

統計審議会会長 中村 隆英 殿

総務庁長官 江藤 隆美

諮問第246号

平成8年に実施される事業所・企業統計調査（仮称）及び平成11年に実施される
事業所・企業統計調査（仮称）（簡易調査）の計画について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

総務庁は、平成8年に実施を予定している事業所統計調査（指定統計第2号を作成するための調査）について、企業の国内外における活動の多角化に対応して企業の国際化、資本系列化等をとらえる事項を、各種統計調査実施のための母集団情報として企業名簿を整備するために企業単位の名寄せ集計を可能とする事項を、それぞれ新設し、併せて調査の名称を事業所・企業統計調査（仮称）に変更することを計画している。

さらに、事業所立地の変化を踏まえ、調査区間の事業所数の均衡を図るために、国勢調査の基本単位区を基礎単位として、調査区の全面的な見直しを行うこととしている。

これらは、いずれも本調査の基本的な在り方に変更を加えるものであり、本調査の重要性にかんがみ、今回の調査計画については、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」を踏まえ、慎重に検討する必要がある。

また、総務庁は、同答申において、本調査を5年周期とし、その中間年に簡易調査を実施することとされたことを踏まえ、平成11年に簡易調査を指定統計第2号を作成するための調査として実施することを計画している。

本簡易調査は、我が国の事業所・企業の基本構造の変化を明らかにするとともに、平成8年に実施を予定している事業所・企業統計調査（仮称）により得られた母集団情報を補完・整備する役割を担うものであり、本簡易調査の重要性にかんがみ、事業所・企業統計調査（仮称）における簡易調査の位置付けの明確化及び記入者負担の軽減の観点から、慎重に検討する必要がある。